

## 10. 本部業務計画

### <総務部>

#### (1) 庶務経理係

##### ①基本方針

法人直轄の係であることを認識し、法人全体の運営にも視野を広げ、担当職員が協力体制を取り、正確かつ組織的に事務処理を行なう。情報を共有し、会計基準を遵守した財務体質の強化を図る。関係部署との連携を強化し、計画的な予算執行を進める。

##### ②重点目標

###### ア 業務の整理と統一化を図る

- ・昨年度から進めてきた担当業務の整理を完了させる。
- ・既存のマニュアルを見直し、必要な物は新たに作成し整備。業務の統一化を図りルールを明確にする。

##### ③年間予定

月	法人関係	職員関係
4	家族会総会・施設別懇談会	辞令交付式（新任職員、昇格・異動職員） 給与支給額決定
5	監事監査 理事会	
6	評議員会	故人を偲ぶ会 賞与支給
8	運営協議会	自己申告書
9	理事会	Do-CAP シート配布
10	創立記念日	
11	お歳暮・年賀状準備	
12	理事会	賞与支給
1		成人式
2	運営協議会 理事会	Do-CAP シート配布
3	評議員会	

## (2) 固定資産管理係

### ①基本方針

ア 建物設備の維持管理（財産管理）をする。

### ②重点目標

- ア 既存の建物設備の整備・精査をする。
- ・特に老朽化が進んでいる建物の方向性（維持もしくは解体等）を明確にする。

### ③事業計画

ア 事業所全体の保守管理

- ・年間計画に則り各専門業者と調整し、漏れのないように実施する。改善が必要な場合は、タイムリーに対応する。

イ 建物設備の整備（共有建物）

- ・キュービクル電気設備の更新工事（身障、知的）
- ・正門（門扉）改修工事
- ・看板塗装工事
- ・駐車場・森の散歩道・あじさい坂のアスファルト舗装工事
- ・若杉寮共同浴室補修工事
- ・めぐみの里多目的室のレイアウト検討 等

ウ 建物設備の整備（施設）

- ・グレイスホーム：ボイラー交換工事、居室3部屋改修工事、送迎車両購入、連絡通路の塗装
- ・あけぼのホーム：重油タンク内面ライニング工事、エレベーター部品交換、厨房温蔵庫購入、トイレ改修工事
- ・めぐみの里：LED照明交換工事（2,3階）、浄化槽柵工事
- ・カナン：送迎車両購入、駐車場植栽
- ・ゆうかり：浴室前整備
- ・さつき：中庭スロープ工事
- ・ベテル：送迎車両購入、旧ベテル建物の今後の検討  
赤とんぼ内装工事
- ・エステル：送迎車両購入
- ・シャローム：枝豆の脱莢機購入、外壁塗装、看板整備
- ・ぶどうの木：車両購入
- ・ポパイ、オリーブ：なし

## ④年間計画

月	内容	担当者	備考
4	簡易専用水道定期検査 (施設管理点検簿を提出)	該当施設	県環境衛生試験センター
5	用地・境界確認 樹木消毒(春夏2回実施)	固定資産管理係 各施設共同	杭・安全確認 チーフ会議で日程調整
8	地下重油タンク目視点検 地下重油タンク気密点検	該当施設 該当施設	危険物取扱者等が実施 日立オートモティブシステムズメ ジャメント株式会社(3年に1度)
11	凍結防止対策(～3月頃)	共有建物・各施設	チーフ会議で呼びかけ 萩原興業株式会社
3	上水道受水槽清掃	該当施設	日化メンテナンス

※定例会議：必要に応じて実施

※浄化槽定期点検：法令に則り実施(渋川衛生社、南群馬浄化槽サービス、環境技  
研工業株式会社)

※浄化槽法第11条点検：数回に分けて実施(年1回：県環境検査事業団)

※身障・知的施設キュービクル：奇数月に定期検査を実施(関東電気保安協会)

※建築物定期調査・検査：平成31年度に実施予定(隔年：ぐんま特殊建築物定期調  
査・検査事業協同組合)

※樹木剪定：隔年実施(次回2020年度)

## <人事部>

### (1) 人材育成係

#### ①基本方針

- ア 法人の「基本理念」の理解を深め、その具現化を図る職員を育成する。
- イ 創立の精神と事業を「継承する職員」を育成する。
- ウ 福祉共生社会の推進、構築を目指すため、職員の育成のみならず、地域の  
人材育成にも積極的に取り組む。

#### ②重点目標

- ア 人材育成体系(制度)を構築する
  - ・キャリアパス体系を意識しつつ、恵の園における育成体系を作り上げる。
  - ・そのために、まずはキャリアパスの要素を明確化する。

### ③業務計画

#### ア 法人内研修

※下記に記した研修以外にも随時計画していく。

- a 理事長研修会
  - ・対象職員 管理職、指導職、一般職
  - ・回数 年1回以上実施
  - ・内容 法人理念等
- b リーダーズアカデミー
  - ・対象職員 管理職、指導職
  - ・回数 不定期
  - ・内容 リーダーとしての役割等
- c 管理職研修会
  - ・回数 年4回実施
  - ・対象職員 管理職  
相談役による研修
  - ・内容 法人理念、管理者としての役割等
- d 指導職研修会
  - ・回数 年4回実施
  - ・対象職員 指導職  
相談役による研修
  - ・内容 法人理念、指導職としての役割等
- e 新任チーフ研修
  - ・回数 年1回
  - ・対象職員 新任チーフ
- f 全体研修
  - ・回数 年2回
  - ・対象職員 管理職、指導職、一般職、契約職
  - ・内容 心肺蘇生法、感染症予防等
- g 現任研修会（相談役、理事長、管理職、指導職他）
  - ・回数 年15回
  - ・対象職員 施設別→各施設（年11回）  
階層別→役職研修（管理職、指導職 年4回）  
相談役一般職員研修（年4回）
  - ・内容 専門性の強化を中心に、施設別、階層別に内容を作成
- h 中堅職員研修
  - ・回数 年1回
  - ・対象職員 原則として経験年数4年目～8年目の職員
  - ・内容 チームワーク、リーダーシップ、組織活動等
- i 新任職員研修（中途採用職員も採用時期に実施する）
  - ・回数 新任研修・フォローアップ研修（2回）

- j 契約職研修
  - ・回数 年1回
  - ・対象職員 契約職（T1、T2、T3）
  - ・内容 法人理念、契約職としての役割

- イ 法人外研修
  - ・法人又は各施設で計画し実施していく。
  - ・研修参加に当たっては、各施設で事前に参加の意図を話し、研修後にはその内容について役職者が直接確認する。その後参加者から報告書を提出。

- ウ 見学研修
  - ・法人又は各施設で計画し実施していく。

- エ 自己教育の推進
  - ・職員の自己教育に対し、図書などの充実を図り、また必要な支援も行なう。

- オ 専門医等による研修
  - ・医師、PT、嚙下・摂食等

- カ 赤城教育セミナー開催準備
  - ・ここ数年検討もできておらず、まずはセミナーで取り上げるべき内容の検討、そして講師の選定等順序立てて進めていく。

## （２）採用係

### ①基本方針

法人の「基本理念」に共感し、その具現化を図る職員、そして「恵の園の目指す職員像」に近づくべく、常に努力する職員の獲得を目指す。

### ②重点目標

#### ア 人材の確保と定着

- ・多様な人材（外国人、高齢者、障害者等）を雇用へつなげる。特に、外国人技能実習生は受け入れに向けた具体的な準備を進める。
- ・職員の職場定着に向けた労働環境や処遇面等の改善を進める。

### ③業務計画

採用活動として以下の業務を行ない展開していく。

- ア 採用案内先の再考
- イ 採用窓口との関係構築
- ウ 採用ツール（リクナビ等）の活用
- エ 求人サイト、ムービーの作成
- オ 外国人雇用に向けた受け入れ準備（居住場所・生活環境等）

### （３）安全衛生委員会

#### ①基本方針

職員が健康で労働に従事できるよう、「心と身体の健康管理～自ら、今から、職場から」を今年度のスローガンとして、安全で快適な職場づくりを目指す。

#### ②重点目標

- ア 労働災害・労働疾病の予防を図る。
- イ ストレスチェックの実施に関する取り決め事項を完成する。

#### ③業務計画

- ・職場環境に関する調査を実施し、それを基に労働災害の予防を行なう。
- ・心身の健康を保持するため、健康診断とストレスチェックを実施し、労働疾病の予防を行なう。
- ・健康診断結果による有所見者へのフォローアップを行なう。（再受診を促す）

#### ④年間予定

月	内容
4	年間スローガン掲示 定期健康診断結果報告書を労基へ提出（10～3月分）
7	熱中症予防対策 深夜業従事者健康診断
8	定期健康診断結果報告書を労基へ提出（深夜業従事者分）
10	全国労働衛生週間 ストレスチェックの実施（集団分析、労基報告）
11	感染症予防対策 産業医による感染症予防研修（人材育成係と連携）
1	35歳未満職員健康診断

※毎月一回、安全衛生委員会会議の開催

## (4) 交通安全係

### ①基本方針

安全運転と運転マナーの向上を図り、交通事故を防止する。

### ②重点目標

- ア 安全運転、点検整備マニュアル完成を目指す。
- イ 過去の事故を分析すると共に、交通安全講習を行ない、職員の交通安全意識を高めていく。

### ③業務計画

- ア 保険会社と連携し交通安全講習会を実施する。
- イ 各施設で会議や現任研修で交通安全講習ができるよう資料の提供を行なう。
- ウ 洗車、工具類の点検を定期的の実施する。
- エ ホイールローダ講習の受講を計画的に進める。

### ④年間予定

月	内容
4	任意保険の更新 各車両の工具確認
5	リフト車・特殊車両の整備状況確認 自動車税減免申請
9	ホイールローダ講習の受講
11	冬季対策の呼びかけ（スタッドレスタイヤの準備）
12	雪道走行時についての注意喚起

※車検時の継続検査申請書作成を、その都度行なう

## <その他の係>

### (1) 防災・防犯係

## ①基本方針

防災における法整備や改正が行なわれている中、消防署等との連携をとり、速やかな対応（危機管理対策）を図っていく。また、災害時における福祉施設のあり方（非常食の見直しや福祉避難所等）を考え、必要な整備をすすめる。

また、障害者施設殺傷事件を受けて、具体的な防犯対策及び防犯管理体制の構築を目指していく。

## ②重点目標

- ア 自然災害を想定した法人全体での対応マニュアルの策定と訓練の実施
- ・自然災害を想定した対応マニュアルを検討、作成し、マニュアルを基にした訓練を実施する。
- イ 防災用品の整備を進める
- ・非常食だけでなく防災に必要な用品の整備計画を作成、購入をする。

## ③年間計画

月	内容	担当施設	点検事項	備考
4	防災設備取扱い講習	各施設防災担当者	防災自主点検	消防計画策定
5	防災訓練（日中） 消火訓練	あけぼのホーム	防災設備業者点検①	
6	防災訓練（日中）	エステル・さつき	防災自主点検	地区合同防災会議
7	防災訓練（日中） 〃	グレイスホーム カナン・ゆうかり		
8	防災訓練（夜間）	めぐみの里	防災自主点検	緊急連絡網・職員招集
9	防災訓練（夜間）	ベテル マイーム	防災倉庫点検 SP設備業者点検①	
10	防災訓練（夜間）	あけぼのホーム	防災自主点検	地区合同防災訓練 地区防災ソフトボール
11	防災訓練（夜間） 〃	さつき カナン	防災設備業者点検②	
12	防災訓練（日中） 消火訓練	めぐみの里	防災自主点検	
1	防災訓練（夜間）	グレイスホーム		地区合同防災会議 事業計画作成
2	防災訓練（日中） 〃	エステル ゆうかり	防災自主点検	



3	防災訓練（日中）	ベテル マイーム	SP 設備業者点検②	
---	----------	-------------	------------	--

※防災訓練は基本的に合同訓練とする。各施設から職員が駆けつける。

※地震想定訓練は各施設単位で実施（年1回以上）する。

## （２）広報係

### ①基本方針

利用者およびご家族、また外部の方への情報提供を図り、法人の活動に対し正しく認識していただくと同時に、協力や支援が得られるようにする。また、広報誌「一粒の麦」、ホームページ等で情報を公開し、法人の各事業の案内と利用の促進を図る。

### ②重点目標

#### ア 広報機能の強化

- ・法人事業計画・重点取り組み課題に則った活動を中心になって進める。
- ・広報誌の発行を確実にできるよう、誌面検討からの手順を見直す。
- ・法人としての取り組みをホームページや SNS 以外での、情報発信の方法について検討する。

### ③業務計画

広報活動として以下の業務を行ない展開していく

- ア 法人パンフレットの改訂及び管理
- イ 施設 PR パンフレットの更新及び管理
- ウ 「施設紹介ムービー」の更新・管理と活用
- エ 「恵の園かたのメッセージ」ムービーの更新・管理と活用
- オ 「ヒストリームービー」の作成・管理と活用
- カ 施設紹介パネルの更新及び管理
- キ ホームページの更新及び管理
- ク 恵の園ニュース「一粒の麦」の作成および配布と管理
- ケ 職場啓発ポスターの掲示及び管理

### ④年間業務計画

月	一粒の麦	ホームページ	職場啓発ポスター	その他
4	（春号）発行	更新確認	交換	役割分担

5	夏号編集会議			マニュアル検証
6	編集作業		交換	施設パンフレット 確認・改訂
7	(夏号) 発行	更新 (決算報告)		施設紹介パネル 確認・改訂
8	秋号編集会議		交換	
9	編集作業	「先輩からのメッ セージ」更新		
10	(秋号) 発行	更新確認	交換	
11	新年号編集会議			
12	編集作業 (新年号) 発行		交換	マニュアル改訂完了
1	春号編集会議	理事長挨拶更新		事業計画振り返りと作成
2	編集作業		交換	マニュアル検討・更新
3	編集作業			第三者郵便使用封筒印刷

### (3) 地域福祉係

#### ①基本方針

社会・地域の福祉の充実と発展を図るために恵の園で長年積み上げてきた経験や知識、技術など様々なことを地域社会に提供していく。また、地域にある社会資源を有効に活用しながら地域で暮らす人たちと地域で暮らす仲間として、恵の園の理念を施設内だけでなく地域においてもお互いに支え合い、助け合える福祉社会の構築を目指すために実践していく。

#### ②重点目標

ア 地域の方々との交流行事の実施。

- ・現在カナンで定着した年2回の地域サロンの他にも、交流が持てる行事を検討する。
- ・シアターの定期開催や夏祭りなど、地域の方々との接点を増やす。

イ ボランティア受け入れ体制の強化。

- ・現在数名のボランティアが定期的にカナンに来て活動してもらっている。
- ・今後も他のボランティアなど定期的に来てもらうように働きかけて年間計画に入れる。

ウ 新しい地域福祉活動の実施。

- ・地域のニーズを探りつつ、まずはできるものから取り組んでいく。
- ・無理をせずに少しずつ確実に広げていけるようにする。

### ③地域との交流について

- ・地域の方々との協力により、共同開催行事を実施する。
- ・利用者と共に地域サービスデー（環境美化）を実施する。
- ・地域の公益目的の団体に対して、地域交流ホーム及び行事用品等の貸し出しを行なう。
- ・渋川社会福祉協議会主催のボランティアの日事業へ協力する。
- ・ボランティア交流会（感謝の集い）を各施設で年1回実施。

### ④講師等の派遣について

- ・福祉体験学習や福祉に関する講義、講演等の講師の要請に対して、職員から講師を選任し、派遣する。
- ・職場体験や福祉体験学習、介護実習などの受入依頼に対して、目的を明確にした上で、各施設で受入れを行なう。

### ⑤年間計画

月	法人行事	地域行事	その他
4		高崎パペットクラブコンサート	東京電力青年部ボランティア
5		地域サービスデー	
7	納涼祭		恵の園をささえる会ボランティア①
8		明保野祭り	東京女学館ワークキャンプ
9		高柳歌謡教室発表会 地域サービスデー	小中学校福祉体験学習講師派遣 恵の園をささえる会ボランティア②
10	バザー	ふれあいボーリング 渋川市民文化祭 渋川社協ボランティア祭	
11			小中学校福祉体験学習講師派遣
12	クリスマス集会		

※群馬ダイヤモンドペガサス、ザスパ草津群馬、公式戦観戦招待

## （４）支援向上委員会

## ①基本方針

「自らを愛するようにあなたの隣人を愛しなさい」の理念のもとに、利用者、家族、外部、職員同士などへの支援、対応の向上を図る。

虐待防止の観点も含め、お互いが指摘（意見交換）しあえる雰囲気作りを構築し、利用者支援、業務全般、施設体制の質の向上をすすめる。

環境、体制などハード面においても整備を行ない、法人全体の支援向上を目指す。

## ②重点目標

ア 手引書の完成

- ・昨年度完成させられなかった手引書を完成させ、周知させる。

イ 昨年度実施した「仕事の基本チェックリスト」から出た課題について整理し取り組む

- ・昨年に引き続き、苦情解決のシステム作りを構築する。
- ・人材育成係と連携し、昨年度検討したアンガーマネジメントやマインドフルネス等の研修を企画、実施する。

## ③業務計画

ア 4月に虐待防止月間。各施設での実施内容確認。

イ 半年に1回「仕事の基本セルフチェックリスト」の活用

## ④年間予定

月	内容
4	虐待防止月間・「仕事の基本チェックリスト」実施
5	「仕事の基本チェックリスト」集計
7	手引書完成
10	「仕事の基本チェックリスト」実施
11	「仕事の基本チェックリスト」集計

## (5) 公益的取り組み

### ①基本方針

社会福祉法人による地域社会への貢献として、制度化されていない、または制度の狭間にある福祉ニーズに対応するサービスを創意工夫し推進していく。

法人の広報機能を利用し、非営利性や公益性の意味など社会福祉法人の特性、提供するサービスの内容、公益的な取り組みの実施状況等について、積極的に発信し、地域からの信頼を得られるように努める。

## ②重点目標

- ア 生活困窮者への支援の課題やニーズの把握に努め、地域の支援関係機関と連携しながら実施に繋げる。
- イ 地元自治会や関係者から地域が必要としている援助ニーズを情報収集して、新たな取り組みの実施を目指す。

## ③業務計画

- ア 社会福祉に関する教育活動や情報提供
  - ・社会福祉教育への講師派遣として、渋川市内の小・中学校に講師を派遣し、福祉体験学習に協力する。また、榛名女子学園の介護職員初任者研修に講師を派遣し、資格取得に向けた協力を行なう。
  - ・社会福祉施設の職場体験活動の受入れ先となり、渋川市内の小・中・高校生、特別支援学校の生徒さんに職場体験を通して福祉について学んでいただく。また、福祉系専門学校、大学の学生さんの資格取得に向けた現場での実習に協力する。
  - ・福祉・教育・医療分野の広報誌「魁」を年4回、毎回3,000部発行し、一般の方々へ福祉啓蒙活動を行なう。
- イ 福祉サービス対象外の方への支援
  - ・個人での、また、ご家族が付き添っての通院・入院が困難なの方々に対して、職員が同行し、手続きや入院中の支援を行なう。
  - ・障害特性などから、地域生活が困難な方に対して、職員寮を安価で提供し、生活全般の支援を行なう。
- ウ 地域の福祉ニーズに対する取り組み
  - ・渋川市内の障害・保健・福祉の事業者が協力して立ち上げたNPO法人渋川広域障害保健福祉事業者協議会に職員を出向し、渋川市の相談支援を中心としたニーズに応える。
- エ 少年矯正事業への協力
  - ・前橋家庭裁判所からの補導少年の矯正に向けた取り組みのひとつとして、福祉現場での体験実習を受入れる。また、榛名女子学園の園生の矯正に向けた取り組みのひとつとして、福祉現場での奉仕活動を受入れる。
- オ その他
  - ・社会福祉法人等による利用者負担軽減（低所得者減免）を継続して実施している。